工業標準の制定・日本工業規格の改正に関する説明資料

制定・改正の別

制定

工業標準案・日本工業規格の改正案の番号及び名称

規格番号　　JIS C1609-1
規格名称　　照度計　第1部：一般計量器
改正の場合、現行規格名称
[団体規格を基礎とした場合は団体規格番号及び名称]

主務大臣

経済産業大臣専管

工業標準化法上の適用条文

第2条1号　鉱工業品の性能
第2条4号　鉱工業品に関する試験方法

制定・改正の内容等に関する事項

・制定・改正の必要性及び期待効果

・必要性：　前回の改正以後，新種光源（特にLEDなどの有色光源）が著しく普及したことによる対応が必要となっている。また，国際照明委員会（CIE）で検討されている測光器（照度計・輝度計）の国際規格案との整合を図る必要がある。このため、現行のC1609を見直し、新たに計量法改正に伴う法定計量器としての照度計（本規格の一般形AA級にほぼ相当する）と、一般計量器とを分割した規格として制定した。本規格ではJIS C 1609-1として一般計量器を規定し、計量法で引用するJISは別途にJIS C 1609-2として規定している。

・期待効果： 改正により，より広範囲の使用者に対しての利便性が向上する。また，海外規格との整合性が向上し，国際規格制定後における改正も容易になる。

・規定項目又は改正点

規定項目：適用範囲、引用規格、定義、階級及び主な用途、性能、構造及び機能、試験、製品の呼び方、表示、収容箱の表示又は取扱説明書の表示、附属書1（規定）JISC1609-1の経過規定

分割前の現行のC1609からの改正点は以下のとおりである。

(1) 照度計の階級を一般形（精密級，AA級，A級）3階級と特殊形照度測定器にわけて，特定の用途に使用する特別仕様のものが作れるようにした。また，一般形B級は廃止した。

(2) ますます多様化する，一般照明用光源への測定精度を確保するために，可視域相対分光応答特性の標準分光視感効率（標準比視感度）[V(λ)]からの外れの許容差（規格値）を旧JISの3/4程度に狭め，海外規格との整合を図った（ただし経過措置を附属書1に設ける）。

(3) 斜入射光特性を旧JISの入射角度ごとの単独光源による個別評価方式から，CIEで定めている一括入射評価（複合入射の積分量）評価方式に改め，規格値を海外規格と整合させた。

(4) 紫外域・赤外域応答特性の評価をより実行しやすいCIE方式に改め，規格値を海外規格と整合させた。

・制定・改正の主旨
利害関係者申出（法１２条）の場合：利害関係人からの申出に係る取り扱い基準（別表）
(1)利点がある場合の項目
ア，イ，ウ，エ，オ，カ，キ，
(2)欠点があるとする項目に該当しないことを確認 ◆
(3)国が主体的に取り組む分野への該当
該当（基礎的・基盤的分野）

原案作成に関する事項

・原案作成状況
原案作成年度　平成１５年度
原案作成機関名　社団法人　照明学会
特定標準化機関以外
財団法人　日本規格協会
特定標準化機関以外

原案作成委員会構成	a. 生産者側委員会	4　名
	b. 使用消費者側委員会	4　名
	c. 販売側委員会	2　名
	d. 中立･学識経験者委員	8　名

備考）原案作成委員会の構成表及び開催状況（小委員会、分科会を含む）
別紙による

・原案作成区分
法１２条による：ＪＳＡ

・経済産業省所轄原局原課の意見　賛成
原局原課名　産業機械課

・利害関係者申出（法 12 条）の場合：提案原案の素案に関する情報
提案原案は原案作成段階で創作されている。

・原案の様式等調整
ＪＳＡが調整済み

・原案作成の審議中問題となった点（少数意見を含む）
可視域相対分光応答特性の標準分光視感効率（標準比視感度）[V(λ)] からの外れの許容差（規格値）を改正したときの影響について問題となった。今回の改正では，海外規格との整合が図れる反面，旧 JIS と比較して，外れの許容値を一般形精密級と一般形 AA 級では，3/4 に，一般形 A 級では 9/16 としたため，製造者が現在販売あるいは在庫している照度計の階級が改正した階級と合わなくなる可能性があり，そのための混乱が懸念された。そこで，これを回避するために，規格の適用に経過措置を設けることにした（附属書 1)。

・原案作成の審議中に行った調査、試験等の概要

日本工業標準調査会の審議に関する事項

・部会名：標準部会（部会長：二瓶　好正）

・専門委員会：計測計量技術（専門委員会長：梶村　皓二）

・審議経過

WG 議決年月日	年　月　日
専門委員会議決年月日	平成１８年　３月２７日
部会議決年月日	年　月　日

・審議中問題となった点

国際流通への影響に関する事項

・対応する国際規格及びそれらの規格との整合性

無

・海外規格の状況と本規格との関係

現在のところ対応する国際規格ないものの，国際照明委員会（CIE）において ISO/CIE 規格が検討されており，次回の改正においては，その動向に留意する必要がある。今回の改正では，国際規格制定後の対応をふまえ，主要な試験方法について CIE 技術報告で推奨する方法を採用して，規格値を主な海外規格（DIN5032（part6，および part7））との整合させるにとどめた。

・JIS の制定・改正が輸入に悪影響を及ぼさない理由

その他（具体的に）ISO 提案を予定している海外規格の内容を取り入れている。

・News from METI への掲載日（既実施の場合）

平成１８年　２月　８日

・WTO/TBT 協定に基づく意見受付公告実施日（既実施の場合）

平成１８年　４月２８日

・審議過程における外国人参加・意見受付の有無

無

・生産・輸出入状況

年間生産数量　　統計無し
（生産額 統計無し ）
年間の輸出数量　統計無し
（輸出額 統計無し ）
年間の輸入数量　統計無し
（輸入額 統計無し ）
出典　　―
統計年度　　年度

・既制定の類似・関連 JIS との関係

・関連する強制法規
無

・関連する公共調達基準
無

・工業所有権等知的財産権
無

・著作権
提案者が保有　　［ 団体名　社団法人　照明学会
連絡先　東京都千代田区神田司町２－８－４　吹田屋ビル３階 ］
［ 団体名　財団法人　日本規格協会
連絡先　東京都港区赤坂４－１－２４ ］

・品目指定の有無（又は予定）
無→　非指定を維持

・試験所認定制度の適用（継続的な非指定品目について）
適用していない

・業務計画記載の有無
有（平成１７年度）

・ＩＣＳ分類コード